

相総第64号の22  
令和8年2月26日

区長・班長 様

相良村長 吉松 啓一  
(公印省略)

回覧文書の配付について（依頼）

このことについて、回覧文書を下記のとおり送付致しますので、配付いただきますよう宜しくお願いいたします。

なお、次回の配付は、令和8年3月12日（木）に予定しております。

記

番号	件名	配布区分				担当課名
		区長	班長	回覧	全戸	
1	相良村農業再生協議会事務員（パートタイム）の募集について			○		農林振興課
2	石けん作り教室の実施について			○		保健福祉課
3	精神科医師による「こころの相談事業」について			○		保健福祉課
4	相良南小学校だより第22号（南小校区のみ）			○		教育委員会
5	令和8年度からの各地区の交通指導員選出について（お願い）	○				総務課
6	『健康運動教室』のご案内			○		保健福祉課
7	令和7年度区長・班長委託料支払いに係る書類の提出について（依頼）※封筒入り	○	○			総務課
8	令和8年度区長及び班長名簿の提出について（依頼）※封筒入り	○				総務課
9	広報さがら3月号				○	企画商工課
10	十島新村避難路整備事業に伴う水道管移設工事にかかる一時断水についてのお知らせ ※新村区、十島区のみ			○		建設課

お問い合わせ先 相良村役場 総務課行政係  
担当：佐竹、吉野 電話：35-0211

回 覧										

## 相良村農業再生協議会事務員（パートタイム）の募集について

相良村農業再生協議会事務員（パートタイム）を下記のとおり募集します。

なお、本件については、令和8年度の相良村一般会計当初予算（案）に基づき募集しているため、予算議決によっては、募集停止または内定を取り消す場合がありますので、ご承知の上ご応募ください。

令和8年2月26日

相良村農業再生協議会長 吉松 啓一

### 記

#### 1 申込方法

- (1) 受付期間：令和8年2月26日（木）から3月12日（木）まで
- (2) 受付時間：午前8時30分から午後5時00分まで
- (3) 必要書類：履歴書1部（上半身の写真を添付すること）
- (4) 申込先：相良村役場農林振興課まで提出（郵送可）してください。

#### 2 試験の日時・場所

- (1) 日時：後日連絡します。（3月下旬予定）
- (2) 会場：相良村役場
- (3) 試験方法：人物試験（面接）

#### 3 任用期間等

- (1) 任用期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (2) 勤務時間：週29時間以内
- (3) 保険等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。
- (4) 休暇等：有給あり ※詳細は、お問い合わせください。
- (5) その他：週29時間以内の勤務、期末手当、通勤手当、時間外手当を支給があります。※通勤手当は、片道2km以上から支給

裏面をご覧ください

#### 4 募集内容

職種：一般事務（パソコンを使用する業務）

募集人数：1名

業務内容 相良村農業再生協議会事務

- ・水田台帳システムデータ入力
- ・交付対象農地の現地確認（作物、面積等）
- ・経営所得安定対策事業に係る書類整理等

報酬：月額147,432円～

勤務場所：相良村役場農林振興課

必要免許・資格等：普通自動車運転免許

#### 5 お問い合わせ先

応募方法：農林振興課 農業係 一ノ瀬まで（直通：35-1034）

回 覧										

令和8年2月26日

## 石けん作り教室の実施について

環境汚染の原因となる廃油を石けんに加工することで、廃油の再利用の推進をするとともに、様々な場面で使える石けんの「石けん作り教室」を、下記のとおり実施します。

なお、参加については事前申込が必要となりますので、令和8年3月26日(木)までに保健福祉課保健係までご連絡ください。

### 記

#### 開催日時

- ・日 程：令和8年3月27日(金)
- ・時 間：受付 9時00分～  
開始 9時30分～  
終了 12時00分
- ・場 所：相良村ふれあいセンター及び石けん工場
- ・対象者：18歳以上

「“人の体”に優しい」  
合成洗剤を含まないため  
人の体にも優しい！！

「“環境”に優しい」  
廃油を活用することで環  
境負担を軽減！！

『“魅力”がたくさん！！』

「“しつこい汚れ”を落とす」  
水回りの油汚れや洗濯物の黒ずみ  
汚れなどをきれいに！！

「“家計”に優しい」  
油処理や洗剤代の節約に！！

#### 【お問い合わせ】

相良村役場 保健福祉課 保健係  
TEL 35-1032  
FAX 35-0011

回 覧										

令和8年2月26日  
保健係

## 精神科医師による

# 「こころの相談事業」について

精神科医師に直接相談できる「こころの相談事業」を実施します。

「自分のことで悩んでいる人」、「まわりの誰かを心配している人」、「親や子ども、家族を心配している人」、「誰かに話を聞いてほしい人」など、どなたでもご利用可能です。日常生活における、どんな小さな悩み事・心配事でも気軽にご相談ください。話すだけでこころが軽くなる場合もあります。

今回の相談は、①ご自宅等への訪問 または ②ふれあいセンターなどに来ていただくなど相談場所の選択ができますので、事前に予約をお願いします。準備の都合上、3月11日（水）までに、連絡をお願いします。

### 記

相談日時：令和8年3月18日（水） 午前9時～11時まで

相談費用：無 料

予約方法：役場保健福祉課 保健係 電話 35-1032

担当 池田

その他：相談される方はどなたでも構いません。

（本人・家族・友人・近所の方など）

相談場所等の希望については予約時にお伝えください。

どうぞお気軽にお問合せください。

〈問合わせ先〉

相良村役場 保健福祉課 保健係

電話 35-1032 （担当：池田）

言葉にしたら、  
気持ちが少し  
軽くなった。



匿名でも大丈夫です。  
話したくないことは  
話さなくて大丈夫です。  
SNSでも電話でも大丈夫です。

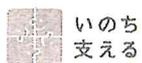
ひとりで抱え込まないで、  
その想い、聞かせてください。



相談窓口はこちら 

まもろうよこころ

検索



駅構内および車内の携帯電話のご利用マナーにご協力ください。

3月は自殺対策強化月間です。

回									
覧									

学校の教育目標：「自他を大切にし、共に伸びる児童の育成 ～元気・笑顔・成長～」

相良村立相良南小学校だより 校訓「やさしく かしく たくましく」



# 元気・笑顔・成長！南小

Ver 3.0

第22号 令和8年2月12日発行 発行者 校長 田口広治

児童数 167  
PTA数 122

## フリー参観ありがとうございました！



相良南小HP↑

■ 1月30日（金）のフリー参観、大変ありがとうございました。各学級で子供たちが集中して頑張る姿が見られました。

1年生国語で、授業の初めに漢字学習を頑張っていました。子供たちは字形が整うように、丁寧に書いていました。

2年生算数では、授業の初めに九九ミニテストをしていました。2年生の九九は確実に身に付けさせるべき内容です。くり返しの学習で定着を図っていました。

3年生算数では、小数の学習をしていました。整数と分数の表し方を復習した上で、小数の表し方を学んでいました。

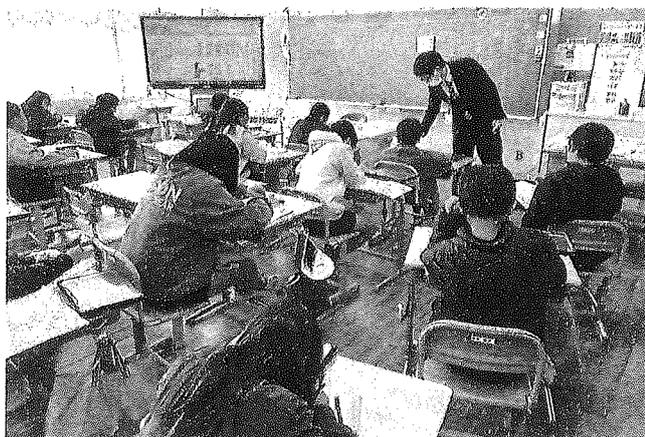
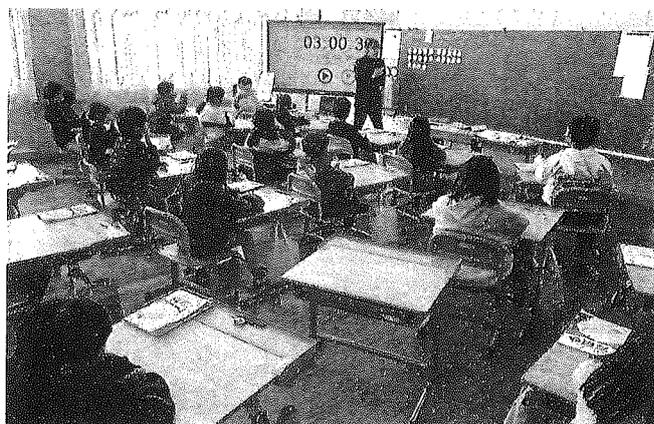
4年生道徳では、熊本地震の時のエピソードを基にした「助かった命」という話を学習していました。命の大切さをしっかり考えていました。

5年生国語では、「熟語の読み方」の学習でした。子供たちは音読み・訓読みの読み方に苦戦しながらも、楽しそうに学んでいました。

6年生算数では、すぐろくの順位の組み合わせを考える授業でした。大人でも難しい問題に、子供たちは挑戦していました。

せせらぎ学級では、学年に合わせて国語や算数、道徳の学習をしていました。先生が質問したりアドバイスしたりしながら各学年の学習が進んでいました。

みどり学級では、国語の学習で、ものの名前を考える学習ゲームをしていました。子供たちは質問の仕方を工夫して答えまでたどりつけていました。

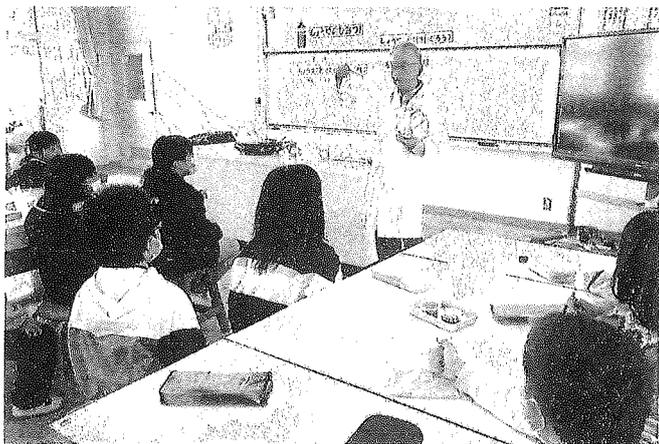


## 3年生の学習 専門の方に学びました！

■1月26日(月)、3年生で「しょうゆもの知り博士出前授業」がありました。釜田醸造所の久保田さんから、しょうゆの香りや作り方のひみつを教えてくださいました。また、「できあがったもろみ」「もろみをしばったもの」「売っているしょうゆ」の3種類を味見体験しました。麴菌によって大豆が姿を変えることがよく分かりました。食への理解を深める学習となりました。

■1月27日(火)には、「川辺川アカデミア」として、川辺川ダム砂防事務所の方からたくさん教えてくださいました。今回は、清流川辺川を育てている上流の森林に行きました。地形や森林の様子を観察したり、植物探しをしたりして、学びを深めました。

学校に戻ってからは、どんぐりを植えたり、汚れた水をきれいにする実験を行ったりしました。しみこんだ水がしばらくして出てくると、きれいになっています。子供たちは興味津々の様子で見っていました。地域について深く学ぶ機会となっています。



## 学力調査から見えてきたことがあります！

■2学期に熊本県学力・学習状況調査を行いました。学校全体として、昨年度より向上していました。また、県平均を上回っていました。これまでの授業改善や学力充実の取組の成果が出たようです。課題については、改善できるように頑張っていきます。

【国語】 本校：77.4 熊本県：73.4

【算数】 本校：77.6 熊本県：73.1

■学力調査では「質問紙調査」によって、様々なことが明らかになりました。

「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか」という項目は、県平均を下回っていました。主体的に学ぶ力をもっとつける必要があります。

「学校の授業以外で、週に何日くらい勉強していますか」では、県平均を大きく上回っていました。家庭学習をきちんと行う子供が多いということです。

生活面では、「朝は自分で起きていますか」の項目が、県平均より大きく下回っていました。これは、家庭で「自分で起きる習慣」をつけるよう努力されてみてください。

「授業以外で週に何日くらい運動しますか」は、県平均より少し上回っていました。「運動習慣」が身に付くよう、学校でも取組を進めていきたいと思えます。

詳細について、2月27日(金)授業参観後の懇談会で各担任から話をする予定です。

事務連絡  
令和8年2月26日

各行政区長 様

人吉地区交通安全協会 相良支部  
支部長 丸山 恵治

令和8年度からの各地区の交通指導員選出について（お願い）

春寒の候、各区長様におかれましては、日頃から地域の交通安全及び本支部運営に対しましてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、標記の件について、現在の交通指導員の任期は、令和8年3月末日で終了しますが、次年度からの指導員の名簿作成及び保険を掛ける必要がありますので、同封しました「相良村交通指導員名簿」を役場総務課までご提出くださるようお願い申し上げます。

なお、指導員の交代がない場合も、ご提出をお願い致します。

記

- 1 提出期限 令和8年3月27日（金）
- 2 提出書類 相良村交通指導員名簿
- 3 提出先 相良村役場総務課

※任期は、3年間です。

問合せ先  
相良村役場 総務課  
担当：吉野  
電話：35-0211  
FAX：35-0011

回 覧										

令和8年2月26日

保 健 係

## 『健康運動教室』のご案内

「健康運動教室」を下記のとおり開催します。

健康運動指導士による健康維持・体力向上を目的とした内容です。

日頃、運動を継続されている方、運動習慣がなくこれから始めたいと思っている方、体力に自信のない方等、どなたでも参加できます。

運動に関する専門的なアドバイスも受けられるチャンスです。

事前の申し込みは必要ありません。とても楽しい教室ですので、初めての方も、お久しぶりの方も気軽にご参加ください。

### 記

■日 程：①3月13日（金） ②3月27日（金）

■時 間：午後2時から午後3時30分まで

■場 所：総合体育館 1階研修室

■参加費：無 料

■持ってくるもの：タオル、シューズ（内履き）、飲み物、筆記用具、  
運動できる服装でご参加ください。

※ご準備できる方は、ヨガマットもご持参ください。

■内 容：健康維持のための運動とミニ講話

暖かい季節になりました☀  
身体を動かしてみませんか？



〈問合せ先〉 相良村役場 保健福祉課 保健係 ☎ 35-1032

担当：松岡

## 令和7年度 健康運動教室年間スケジュール

■場所：総合体育館 1階研修室

■時間：午後2時～午後3時30分まで

4月	<del>4日(金) / 18日(金)</del>
5月	<del>2日(金) / 16日(金)</del>
6月	<del>6日(金) / 20日(金)</del>
7月	<del>4日(金) / 18日(金)</del>
8月	<del>8日(金) / 22日(金)</del>
9月	<del>5日(金) / 19日(金)</del>
10月	<del>3日(金) / 17日(金)</del>
11月	<del>7日(金) / 21日(金)</del>
12月	<del>5日(金) / 19日(金)</del>
1月	<del>9日(金) / 23日(金)</del>
2月	<del>6日(金) / 20日(金)</del>
3月	13日(金) / 27日(金)

■持ってくるもの：タオル・シューズ（内履き）、飲み物

運動できる服装でご参加ください。

※準備できる方は、ヨガマットもご持参ください。

■実施予定日の変更や中止については、回覧・告知放送等で周知いたします。

回 覧										

柳瀬地区の皆様へ  
相良村役場建設課からの

**【重要】**

令和8年2月26日

## 十島新村地区避難路整備事業に伴う 水道管移設工事にかかる一時断水についてのお知らせ

### ★はじめに

日頃より相良村の建設行政につきまして、格別のご理解とご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在実施しております村道新村十島線の、**水道管の移設工事にかかる一時断水**についてお知らせいたします。大変ご迷惑をおかけいたしますが、細心の注意を払って行いますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ★工事概要①

- ・工事場所 相良村大字柳瀬地内(詳細は裏面のとおり)
- ・工事期間 令和8年3月2日(月)～令和8年3月6日(金)  
※天候や作業状況により実施時間を変更する可能性があります。
- ・概要 新設水道管と宅内給水管とのつなぎ込み作業を上記の期間内で実施いたします。一軒あたり、約2時間ほどの作業となりますのでその時間は断水となります。

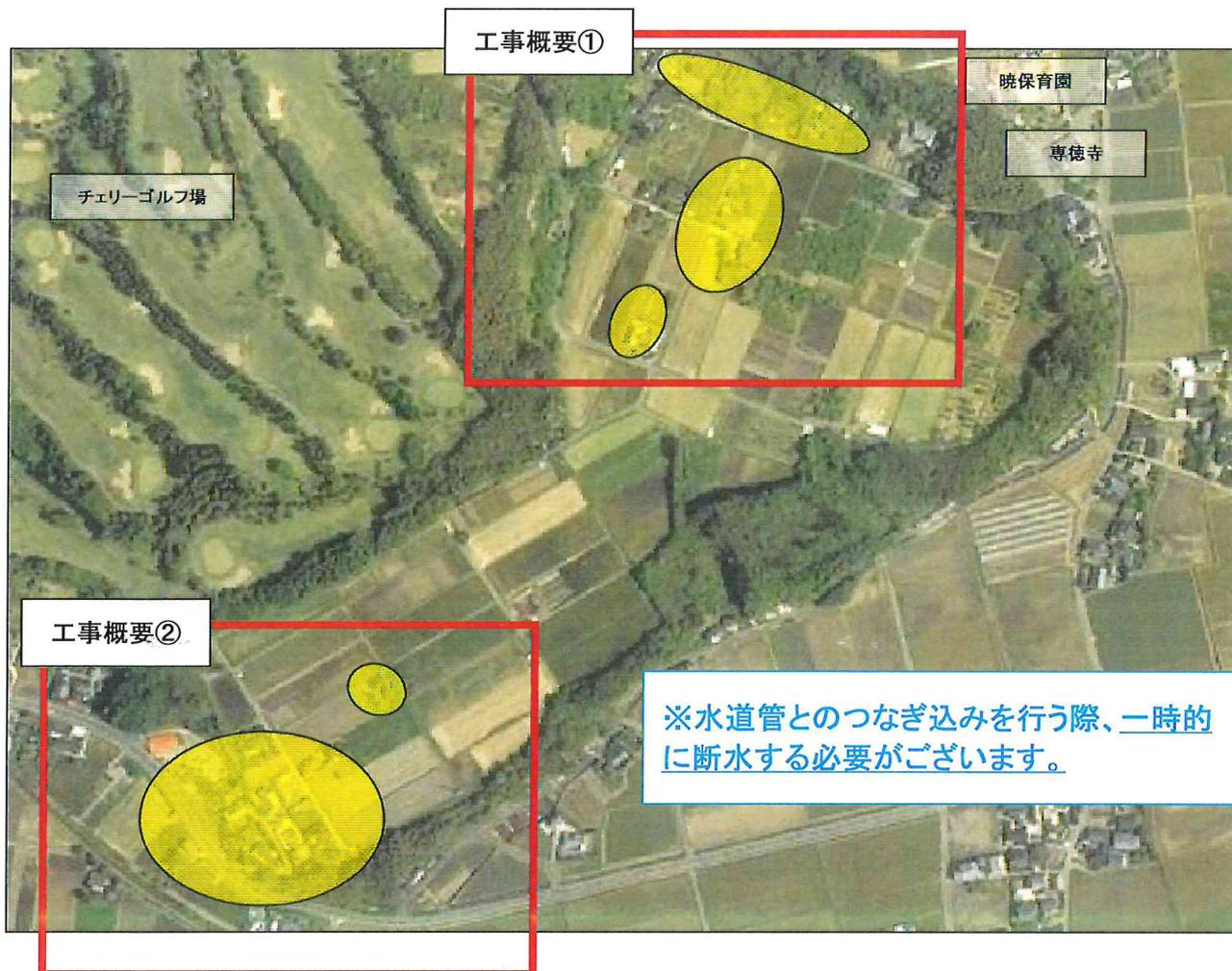
### ★工事概要②

- ・工事場所 相良村大字柳瀬地内(詳細は裏面のとおり)
- ・工事日 令和8年3月12日(木) 9:00～12:00  
※天候や作業状況により実施日及び時間を変更する可能性があります。
- ・概要 新設水道管と既設水道管とのつなぎ込み作業を上記期日に実施いたします。作業時間帯は断水となります。

**【裏面もご覧ください】**

## ★工事箇所の案内

下記図の色が塗られてる箇所が、断水箇所となります。



## ★連絡先・お問い合わせ先

工事について、ご不明な点、お気づきの点やお問い合わせがございましたら、下記の連絡先までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

### ●発注者

相良村役場 建設課

担当：米田、永椎 TEL：0966-35-1035(課直通)

### ●施工業者

吉田設備 有限会社 (相良村大字深水2500-54)